

今期より、自治会の組織が少し変更となり、皆さんに混乱をさせているようですので、再度、周知徹底するために、お知らせします。

今まで、17街区の中から一人役員を選出していただき、17名の役員で自治会を運営してきました。

前期の臨時総会で、その辺を変更して、今期の体制として、17街区の中から、一人、街区の広報等のお世話をしていただけの方を選出。

その中で、役員もできるという方には、役員も兼務していただく。

さらに、全会員の中から、役員のみで参加していただける方も募集する。

という形で、役員選出委員会を開催し、その結果以下のようにになりました。

4名の、役員のみで参加できる方

9名の、街区のお世話も、役員もできる方

8名の、街区の広報等のお世話のみをしていただける方

合計、21名の方で自治会を運営させていただくことになりました。

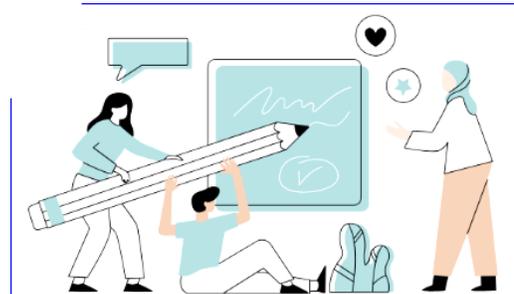
つきましては、役の名称と職務に関して以下のように、徹底したいと思います。

役員：自治会役員として、会議に出席し、自治会運営に携わる活動。

各部の職務を担当し、地区の協議会等に参加し、地域の活動。

街区担当員：役員会には出席しないが、街区の世話係として、会費徴収や、広報配布、また、アンケート等の回収等、街区の皆さんと、役員会とのパイプ役として活動。

以上、街区担当員の皆様には、役員会とのパイプ役として、重要な職務ですので、大変だとは思いますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。また、会員の皆様には、街区担当員の活動にご協力のほどお願い申し上げます。



**できる事を
できる人が
できる時に**